

株式会社みずほ銀行が実施する リケン NPR 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行がリケン NPR 株式会社に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社（MHRT）による評価を踏まえてリケン NPR 株式会社（同社）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT（総称して〈みずほ〉）の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、2023 年に株式会社リケンと日本ピストンリング株式会社の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立された。自動車・産業機械部品事業、配管・建設機材事業、その他の製品の製造・販売等を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでいる。

同社グループは、SDGs の達成に貢献し、環境性能に優れた製品をより広く提供するなど、社会の持続的な発展と持続的な企業価値の向上を目指し、サステナビリティ経営を推進している。2023 年 12 月に取締役会においてサステナビリティ基本方針を策定し、グループとしてのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、その中の主要な項目を第一次中期経営計画（2024 年度～2026 年度）における目標に設定し取り組みを推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ 15 種類のインパクトが選定され、うち 9 種のインパクトについて KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としては、ネクストコア事業の拡大に伴う、デジタルインフラの整備や情報通信技術へのアクセス、企業のカーボンニュートラル目標達成への貢献を目指すものとなっている。また、ネガティブインパクトの抑制としては、同

社の CO2 排出量の削減や産業廃棄物の再資源化によって環境への影響を緩和することに加え、労働災害の発生防止や女性管理職比率の向上等、社会面でのネガティブの抑制を企図した目標が設定されている。

今後、これらの KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標 (SDGs) に係る三側面 (環境・社会・経済) を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析 (インパクトの特定・評価・モニタリング) が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行のリケン NPR 株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2025年3月28日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 同社に係る PIF 評価等について	- 6 -
1. インパクト特定の適切性評価	- 6 -
1-1. 同社の事業概要	- 6 -
1-2. インパクト特定の概要	- 10 -
1-3. JCR による評価	- 19 -
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 21 -
2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況	- 21 -
2-2. KPI 設定の概要	- 25 -
2-3. JCR による評価	- 36 -
3. モニタリング方針の適切性評価	- 39 -
4. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 41 -
IV. PIF 原則に対する準拠性等について	- 42 -
1. PIF 第 1 原則 定義	- 42 -
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク	- 43 -
3. PIF 第 3 原則 透明性	- 44 -
4. PIF 第 4 原則 評価	- 44 -
5. インパクトファイナンスの基本的考え方	- 45 -
V. 結論	- 45 -

<要約>

本第三者意見は、株式会社みずほ銀行がみずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 (MHRT) による評価を踏まえてリケン NPR 株式会社 (同社) に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) (本ファイナンス) に対して、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が策定した「PIF 原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク) への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース (PIF TF) が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所 (JCR) は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに(2)みずほ銀行・MHRT (総称して〈みずほ〉) の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト

同社は、2023 年に株式会社リケンと日本ピストンリング株式会社の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立された。自動車・産業機械部品事業、配管・建設機材事業、その他の製品の製造・販売等を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでいる。

同社グループは、SDGs の達成に貢献し、環境性能に優れた製品をより広く提供するなど、社会の持続的な発展と持続的な企業価値の向上を目指し、サステナビリティ経営を推進している。2023 年 12 月に取締役会においてサステナビリティ基本方針を策定し、グループとしてのサステナビリティ重要課題 (マテリアリティ) を特定するとともに、その中の主要な項目を第一次中期経営計画 (2024 年度～2026 年度) における目標に設定し取り組みを推進している。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ 15 種類のインパクトが選定され、うち 9 種のインパクトについて KPI が設定された。これらのインパクトは、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、ポジティブ・インパクトの増大としては、ネクストコア事業の拡大に伴う、デジタルインフラの整備や情報通信技術へのアクセス、企業のカーボンニュートラル目標達成への貢献を目指すものとなっている。また、ネガティブインパクトの抑制としては、同社の CO2 排出量の削減や産業廃棄物の再資源化によって環境への影響を緩和することに加え、労働災害の発生防止や女性管理職比率の向上等、社会面でのネガティブの抑制を企図した目標が設定されている。

今後、これらの KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、みずほ銀行が MHRT による評価を踏まえて同社に実施する PIF に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は 4 つの原則からなる。第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、同社に係る PIF 評価の合理性及び本ファイナンスのインパクト、並びに〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク及び本ファイナンスの PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本ファイナンスの PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、みずほ銀行が同社との間で 2025 年 3 月 26 日付にて契約を締結する、資金用途を限定しない PIF に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<同社に係る PIF 評価等について>

1. インパクト特定の適切性評価
2. KPI の適切性評価及びインパクト評価
3. モニタリング方針の適切性評価
4. モデル・フレームワークの活用状況評価

<〈みずほ〉の PIF 評価フレームワーク等について>

1. 〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況が PIF 原則に準拠しているか
2. 〈みずほ〉が定めた社内規程に従い、同社に対する PIF を適切に組成できているか

Ⅲ. 同社に係る PIF 評価等について

本項では、同社に係る PIF 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本ファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. インパクト特定の適切性評価

1-1. 同社の事業概要

(1) 沿革

同社は、2023年に株式会社リケンと日本ピストンリング株式会社の経営統合にともない、両社の共同持株会社として設立された。自動車・産業機械部品事業、配管・建設機材事業、その他の製品の製造・販売等を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでいる。

株式会社リケンは1927年に理化学研究所でのピストンリング製造の研究成果の事業化を目的に創業した。以降、主力のピストンリング等において表面処理技術、加工技術、材料技術の研鑽を続け、自動車・産業機械分野向けの機能部品メーカーとして世界自動車業界の発展に貢献している。

日本ピストンリング株式会社は1934年の設立以来、ピストンリング、バルブシート、カムシャフト等の内燃機関部品を中心に独自技術を活用し、高機能かつ高品質の製品を供給し、世界のモータリゼーションの進展に貢献している。

両社は、100年に一度と言われる自動車業界の変革の中で、両社の持続的成長及び企業価値向上を実現する最適な選択との認識の下、経営統合に至った。経営資源の統合・有効活用を通じて大きな相乗効果を出しつつ、脱炭素実現に向けた取り組みを加速化し、新たな事業体への進化を企図している。

2023年10月、同社は設立と同日付で東京証券取引所プライム市場へ新規上場した。

(2) 企業理念・経営方針

同社グループ（同社及び関係会社）では、以下の経営理念を掲げている。

□ リケン NPR グループの経営理念¹

Mission	生み出す力で人と地球の「今と未来」を支えます
Vision	人と技術の融合によりイノベーションを創出し、変革に挑戦し続けます
Value	信頼の「環」：ステークホルダーの皆様とのつながりを大切にし、高品質の製品とソリューションの提供を通じて企業価値を向上させます

¹ 出典：リケン NPR 株式会社「2023年度有価証券報告書」

成長の「環」：互いの価値を認めて尊重し合い、新たな挑戦を続けること
で会社と従業員が共に成長します

社会の「環」：暮らし、環境の社会課題解決に貢献します

(3) 主な事業活動

同社グループは、2024年3月時点、同社及び関係会社42社からなり、事業は主に、自動車・産業機械部品事業、配管・建設機材事業、その他の製品の製造・販売等の3セグメントより構成されている。

同社は、「生み出す力で人と地球の“今と未来”を支えます」を経営理念のミッションに定め、第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）を策定し、中期経営計画対象期間の最終年度（2026年度）に売上高1,800億円を目標としている。自動車業界が大きな変革期にある中で、エンジン部品を巡る市場環境は確実に厳しくなっているとの認識の下、事業環境の変化に合わせSDGsやESG、脱炭素といったグローバルな潮流を捉えた新たな事業への展開が経営上の重要な課題に位置付けられている。そのため、自動車エンジン部品を核とする既存事業の収益力強化に加え、船舶・水素・新エネルギー事業・熱エンジニアリング・EMC（electromagnetic compatibility＝電磁両立性）事業等の非自動車エンジン部品領域において次なるコア事業の育成や新製品創出に一層のスピード感を持って取り組み、独自技術を応用した特長ある機能部品やキーコンポーネントのグローバルな展開を推進する方針である。

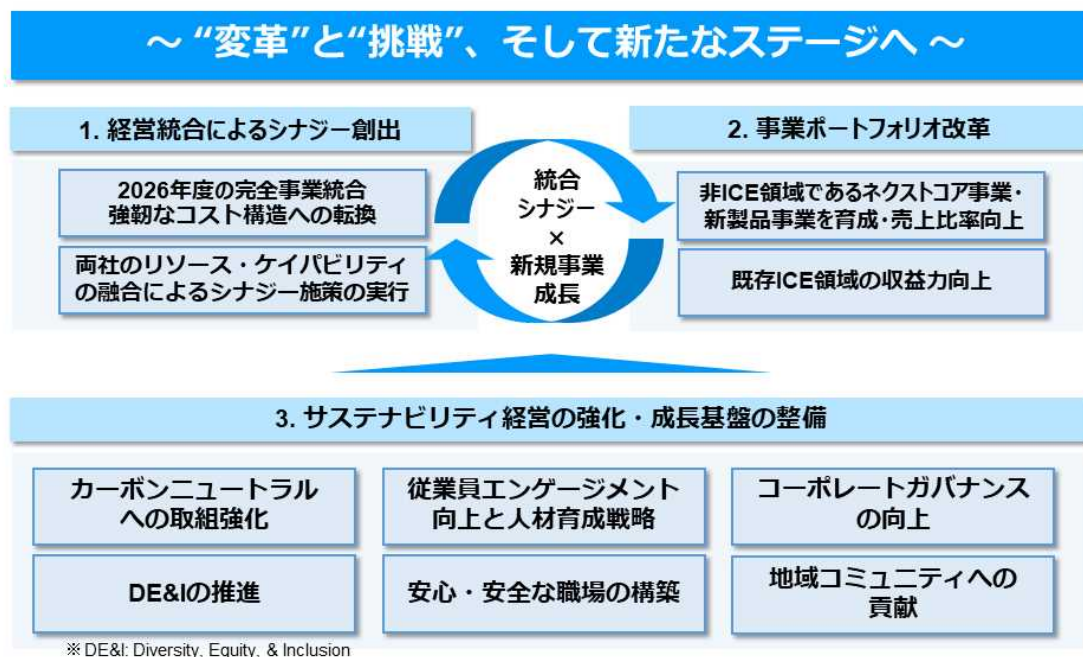


図 1 同社グループの中期経営計画の経営方針²

² 出典：リケン NPR 株式会社「第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）」



◆ **事業ポートフォリオ改革・シナジー創出・バランスシート最適化に取り組み、株主資本コストを上回る資本収益性 (ROE) を実現**

- ➔ 企業価値向上に向けた戦略的キャッシュアロケーションの推進
 - 事業ポートフォリオ改革に向けた積極投資 (設備投資・M&A・研究開発)
 - 株主還元の一層の充実化
- ➔ 財務戦略も含めた当期純利益水準の確保
- ➔ 中期戦略の着実な遂行、IR活動の充実化を通じた株主資本コストの低減

未来への備え 事業ポートフォリオを改革し、持続的な売上・利益成長を目指す



図 2 同社グループの中期経営計画の定量目標・事業戦略³

³ 出典：リケン NPR 株式会社「第一次中期経営計画 (2024 年度～2026 年度)」

(4)売上高等概況

セグメント別売上高の構成比において、自動車・産業機械部品事業が78%、配管・建設機材事業が13%と、自動車・産業機械部品事業が中核を占める。

また、地域別では、日本が53%、次いでアジア22%、米国12%、欧州7%である。

表 1 セグメント別及び地域別売上高（2023年度）⁴

セグメント別	売上高（百万円）	地域別	売上高（百万円）
自動車・産業機械部品事業	108,048	日本	73,004
配管・建設機材事業	17,443	アジア	30,602
その他	13,093	米国	15,984
—	—	欧州	9,594
—	—	その他	9,401
合計	138,586	合計	138,586

⁴ 出典：リケン NPR 株式会社「2023年度有価証券報告書」

1-2. インパクト特定の概要

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクトエリア/トピックが特定された。

(1)業種別インパクトの状況

本ファイナンスでは、同社の事業について、国際標準産業分類（ISIC：International Standard Industrial Classification of All Economic Activities）における「エンジン及びタービン製造業（航空機用、自動車用及びオートバイ用エンジンを除く。）」、「軸受け、ギア及び伝導・駆動装置製造業」、「他に分類されないその他の金属製品製造業」、「技術試験・分析業」、「かま、炉及び炉バーナ製造業」として整理された。その前提のもと、UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが下表のとおり分析された。

表 2 業種別ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト

インパクトの柱	インパクトエリア	インパクトエリア/トピック	同社事業	
			ポジティブインパクト	ネガティブインパクト
社会	人格と人の安全保障	紛争		
		現代奴隷		
		児童労働		
		データプライバシー		
		自然災害		
	健康および安全性	健康および安全性		●
	入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水		
		食糧		
		住居	●	
		健康と衛生		
		教育		
		エネルギー		
		移動手段	●	
		情報		
		コネクティビティ		
		文化と伝統		
		ファイナンス		
		生計	雇用	●
	賃金		●	●
	社会的保護			●
平等と正義	ジェンダー平等			
	民族・人種平等			
	年齢差別			
	その他の社会的弱者			
社会経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		
		法の支配		
	健全な経済	セクターの多様性		
		零細・中小企業の繁栄	●	
	インフラ	インフラ	●	
経済収束	経済収束			
自然環境	気候の安定性	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系	水域		●

		大気		●
		土壌		
		生物種		
		生息地		
	サーキュラリティ	資源強度	●	●
		廃棄物		●

(2)国・地域別インパクトの状況

本ファイナンスでは、国・地域別インパクトについて、売上高で大きな割合を占める日本を対象として分析が行われた。なお、UNEP FIのインパクト分析ツールで示されたインパクトエリア/トピックごとの国・地域別のニーズをベースとして、ニーズのレベルが高いと判断されたインパクトエリア/トピックには重みづけがなされている。具体的には、日本では「文化と伝統」、「気候の安定性」、「水域」、「生物種」、「資源強度」、「廃棄物」のニーズが高く設定されている。

(3)インパクトレーダーチャート

ここまでの分析を踏まえ、本ファイナンスで業種及び国・地域の観点から推定された同社の事業に係るインパクトエリア/トピックは、下図のとおりである。

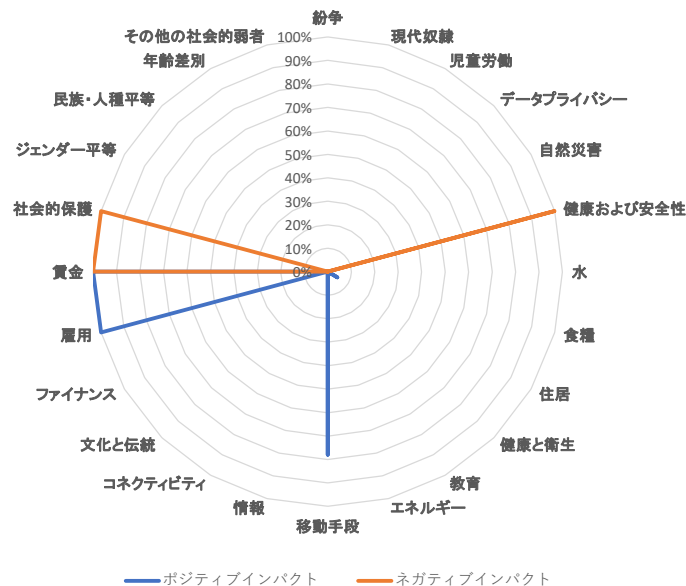


図 3 社会についてのインパクトレーダーチャート

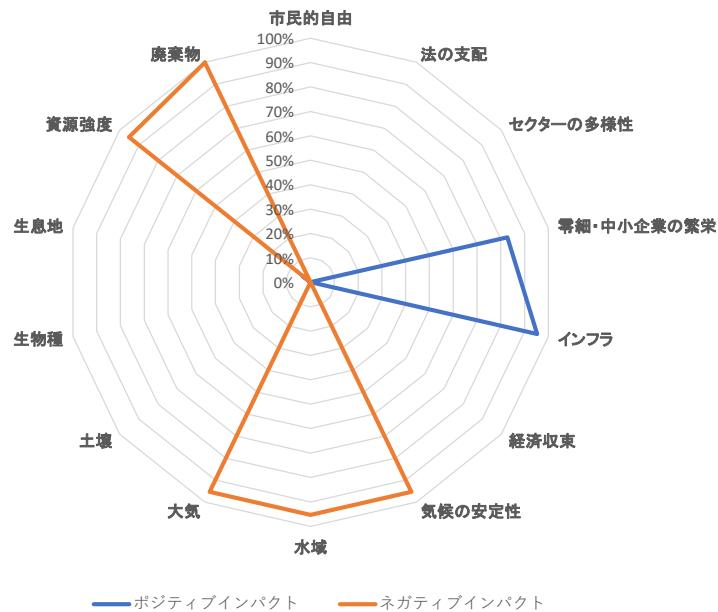


図 4 社会経済・自然環境についてのインパクトレーダーチャート

<ポジティブなインパクトの向上が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、抽出されたインパクトのうち、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「移手段」、「雇用」、「賃金」が、「社会経済」の観点からは、「零細・中小企業の繁栄」、「インフラ」が、影響が大きい主要なポジティブインパクトとして想定される。

<ネガティブなインパクトの低減が期待できる事項>

インパクトレーダーチャートによる分析の結果、抽出されたインパクトのうち、UNEP FIにおける「社会」の観点からは、「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」が、「自然環境」の観点からは、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」、「廃棄物」が、影響が大きい主要なネガティブインパクトとして想定される。

(4) サプライチェーンの全体構造

同社グループのような素材製造含む製品製造の一般的なサプライチェーンとしては図 1 図 5 のような構造が想定される。サプライチェーン上でネガティブインパクトが発生する主なポイントとしては、原材料調達に関連する環境負荷や人権問題、製造時や廃棄物処理時の各種の環境負荷などが挙げられる。

同社グループ事業にかかる主要原材料は、鉄、合金、硬質粒子等の金属材料や、石炭、樹脂系原料等である。そのため、調達における紛争鉱物問題や同社グループ製品使用後の廃棄物問題がネガティブインパクトとして課題となる。

なお、同社及び事業子会社であるリケンと日本ピストンリングは、コンゴ民主共和国及び周辺国産の人権侵害等の不正に係る紛争鉱物を使用しない調達を行っている。日本自動車部品工業会の活動方針等も踏まえ、各サプライヤーの紛争鉱物への対応について調査を毎年実施し、人権侵害等の不正に係る紛争鉱物の不使用を確認している。また、原料調達先における人権侵害問題については、「リケン NPR サプライヤーCSR ガイドライン」を 2024 年 4 月に発行しサプライヤーに人権尊重の取り組みを含む CSR 活動推進を依頼している。サプライヤーに取り組み達成度を確認する CSR アンケートを実施し、サプライチェーン全体での CSR 活動推進を企図している。

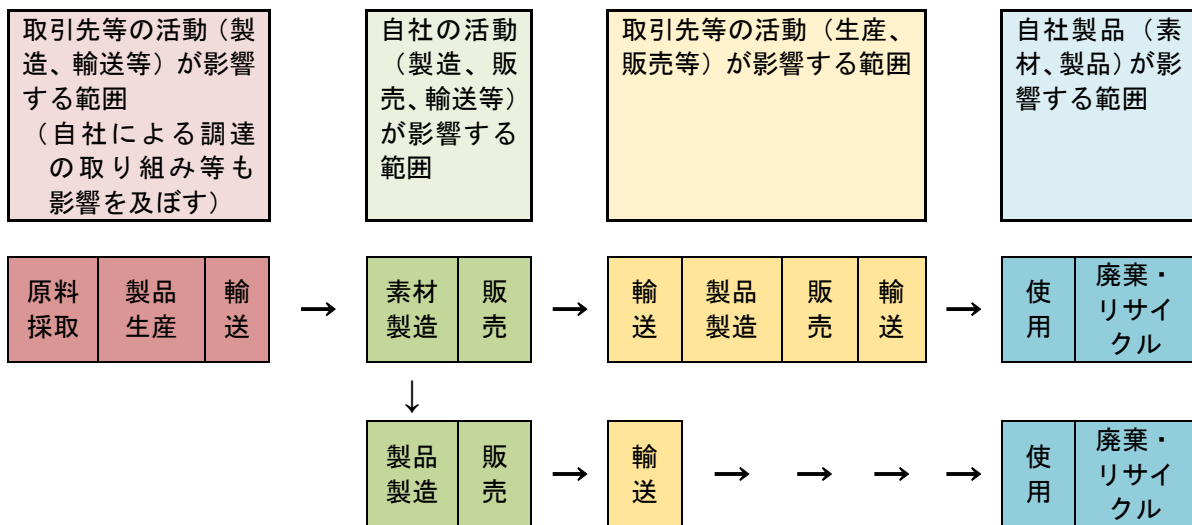


図 5 サプライチェーン全体の構造

(5)サステナビリティ方針

同社グループは、SDGsの達成に貢献し、環境性能に優れた製品をより広く提供するなど、社会の持続的な発展と持続的な企業価値の向上を目指し、サステナビリティ経営を推進している。2023年12月に取締役会においてサステナビリティ基本方針を策定し、グループとしてのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定するとともに、その中の主要な項目を第一次中期経営計画（2024年度～2026年度）における目標に設定し取り組みを推進している。



図 6 同社グループの価値創造モデル⁵

第一次中期経営計画では、同社グループの10のマテリアリティのうち特に成長基盤の整備に必要な項目をサステナビリティ経営主要6項目⁶とし、環境、社会、ガバナンス、人的資本投資の4分野に整理し、例えば「環境」については「カーボンニュートラルへの取組強化」の目標としてGHG削減量を2026年に2013年対比で39%を掲げるなど、計画期間でのKPIを設定している。また、目標に対する進捗は取締役会の下に設置されたサステナビリティ委員会（後述）によってモニタリングが行われている。

⁵ 出典：リケンNPR株式会社「統合報告書2024」

⁶ 主要6項目は、カーボンニュートラルへの取組強化、DE&Iの推進、地域コミュニティへの貢献、コーポレートガバナンスの向上、従業員エンゲージメント向上と人材育成戦略、安心・安全な職場の構築。

(6)サステナビリティに係る重要課題と KPI の設定状況

同社は、企業活動におけるマテリアリティを特定している。マテリアリティは、事業を通じ社会への責任として取り組むべき課題と、事業基盤強化のために取り組むべき課題の2軸から整理したうえで、各課題について中長期的に財務や事業戦略への影響が大きいもの、同社グループとして KPI を定めて具体的かつ継続的な取り組みを行えるものが抽出された。抽出された10のマテリアリティのうち、7つについては、定量目標が設定されている。

ESG	マテリアリティ	取り組み	2026年度取り組み目標、KPI
事業を通じ社会への責任として取り組むべき課題	1 非ICE(内燃機関)製品の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●ネクストコア事業の拡大を目的とした新製品・新事業開発 ●事業ポートフォリオの改革 	<ul style="list-style-type: none"> ●ネクストコア事業売上高 180億円(2023年度:58億円)
	2 環境負荷の低減 (カーボンニュートラルの実現)	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネ、エネルギー置換の活動推進、再生可能エネルギーの積極的導入、クレジット購入等のCO₂排出量削減 ●大気・水・土壌などへの環境負荷低減(環境マネジメントシステム認証の継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ●CO₂排出量削減(2013年度実績対比)(連結) ▲39%
	3 地域コミュニティとの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の方とのコミュニケーションを重ね、ニーズに合った地域社会貢献活動の継続的実施、拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規社会貢献への取り組み ●地域・災害ボランティア参加率向上
当社の事業基盤強化のために取り組むべき課題	4 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ●人権デューデリジェンスの実施準備 ●人権教育の定期実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●人権デューデリジェンスによるマネジメントシステムが有効に機能している
	5 ダイバーシティ・エイティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な人材が働きやすい働きとなる人事・評価制度、勤務体系の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性管理職比率 3%以上(国内)、7%以上(連結) ●男性育児休業取得率 50%以上(国内)
	6 健康経営と働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ●健康経営優良法人認定の取得、維持、取り組みの向上 ●働き方改革の新規施策の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●リケンNPR 健康経営優良法人認定の取得
	7 人的資本投資、人材育成の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●事業戦略と連動した人材ポートフォリオ構築に向けた現状把握とあるべき姿の特定 ●人材ポートフォリオのあるべき姿に向けた採用、人材配置、主体的・自律的なキャリア形成支援の実施 ●人的資本投資の趣旨に沿った人事新制度の検討、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員エンゲージメントスコア(別途目標設定) ●従業員人材開発投資(2022年度比) +30%以上(連結)
	8 安全と品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ安全衛生マネジメントシステムの向上 ●グループ品質マネジメントシステムの向上 ●各製造拠点における品質マネジメントシステム認証の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ●重大労働災害発生件数 0件 ●重大な品質問題発生件数 0件
	9 サプライチェーン・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ●サプライチェーンを含む人権デューデリジェンスの実施準備 ●リケンNPRグループのサステナビリティ経営の紹介 ●サプライヤーCSRアンケートの実施、フォロー 	<ul style="list-style-type: none"> ●サプライチェーンを含む人権デューデリジェンスによるマネジメントシステムが有効に機能している
	10 コーポレートガバナンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●行動規範の制定、周知と実践の呼びかけ ●取締役会の多様性の充実化 	<ul style="list-style-type: none"> ●行動規範の実践度率 80%以上

図 7 同社グループで特定したマテリアリティ及び主な取り組み⁷

⁷ 出典：リケン NPR 株式会社「統合報告書 2024」

<環境に係る重点課題と KPI>

環境に係るマテリアリティとしては、「非 ICE（内燃機関）製品の拡充」「環境負荷の低減（カーボンニュートラルの実現）」が設定されている。

「非 ICE（内燃機関）製品の拡充」の主要な取り組みとして、「ネクストコア事業の拡大を目的とした新製品・新事業開発」、「事業ポートフォリオの改革」が掲げられ、KPIとして「ネクストコア事業売上高 180 億円」が設定されている。

「環境負荷の低減（カーボンニュートラルの実現）」の主要な取り組みとして、「省エネ、エネルギー置換の活動推進、再生可能エネルギーの積極的導入、クレジット購入等の CO2 排出量削減」、「大気・水・土壌などへの環境負荷低減（環境マネジメントシステム認証の継続）」が掲げられ、KPIとして、「CO2 排出量削減（2013 年度実績対比）39%」が設定されている。

<社会・経済に係る重点課題と KPI>

社会・経済に係るマテリアリティとしては、以下の 7 つが設定されている。

「地域コミュニティとの連携強化」の主要な取り組みとしては、「地域の方とのコミュニケーションを重ね、ニーズに合った地域社会貢献活動の継続的実施、拡大」が掲げられている。

「人権の尊重」の主要な取り組みとしては、「人権デューデリジェンスの実施準備」、「人権教育の定期実施」が掲げられている。

「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」の主要な取り組みとしては、「多様な人材が働きやすい働きたくなる人事・評価制度、勤務体系の検討、実施」が掲げられ、KPIとして、「女性管理職比率 3%以上（国内）、7%以上（連結）」及び「男性育児休業取得率 50%以上（国内）」が設定されている。

「健康経営と働き方改革」の主要な取り組みには、「健康経営優良法人認定の取得、維持、取り組みの向上」、「働き方改革の新規施策の検討、実施」が掲げられている。

「人的資本投資、人材育成の強化」の主要な取り組みには、「事業戦略と連動した人材ポートフォリオ構築に向けた現状把握とあるべき姿の特定」、「人材ポートフォリオのあるべき姿に向けた採用、人材配置、主体的・自律的なキャリア形成支援の実施」、「人的資本投資の趣旨に沿った人事新制度の検討、実施」が掲げられ、KPIとして「従業員エンゲージメントスコア（別途目標設定）」及び「従業員人材開発投資（2022 年度比）+30%以上（連結）」が設定されている。

「安全と品質の向上」の主要な取り組みには、「グループ安全衛生マネジメントシステムの向上」、「グループ品質マネジメントシステムの向上」、「各製造拠点における品質マネジメントシステム認証の取得」が掲げられ、KPIとして「重大労働災害発生件数 0 件」、「重大な品質問題発生件数 0 件」が設定されている。

「サプライチェーン・マネジメント」の主要な取り組みには、「サプライチェーンを含む人権デューデリジェンスの実施準備」、「リケン NPR グループのサステナビリティ経営の紹介」、「サプライヤーCSR アンケートの実施、フォロー」が掲げられている。

<ガバナンスに係る重点課題と KPI>

ガバナンスに係るマテリアリティとしては、「コーポレートガバナンスの充実」が設定されている。主要な取り組みでは「行動規範の制定、周知と実践の呼びかけ」、「取締役会の多様性の充実化」が掲げられ、KPI として、「行動規範の実践度率 80%以上」が設定されている。

(7)インパクトエリア/トピックの特定

ここまでの分析等を踏まえ、本ファイナンスで特定されたインパクトエリア/トピックは下図のとおりである。

図 3 及び図 4 で確認したインパクトエリア/トピックに加え、ポジティブインパクトの「コネクティビティ」、「教育」、「気候の安定性」、ネガティブインパクトの「ジェンダー平等」を加えた 15 種類のインパクトを特定している。なお、ポジティブインパクトの「住居」「資源強度」は当該事業による影響が相対的に軽微と想定されることから対象から除いた。

将来の同社グループ事業の中核となるネクストコア事業を評価するために、ポジティブインパクトの「インフラ」を特定し、「コネクティビティ」、「気候の安定性」を追加特定した。ポジティブインパクトの「教育」は、同社グループが人材を資本と捉え、人材に投資することが持続的成長に不可欠との認識の下、中期経営計画において「従業員エンゲージメント向上と人材育成戦略」を掲げているため特定した。また、ネガティブインパクトの「ジェンダー平等」は、女性の活躍促進が国の重要課題となっており、同社グループのマテリアリティとして「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」を推進しているため追加特定した。

図 8 に示されるように、特定された 15 種類のインパクトのうち、9 種については KPI を設定した。グレーアウトした 6 種のインパクトは KPI 設定対象外とした。ポジティブインパクトの「移動手段」は同社グループの中核事業が自動車・産業機械部品であることから特定し、引き続き中核事業としてインパクトの発現が見込まれることから、十分な取り組みがなされている「雇用」、「賃金」とともに KPI 設定対象外とした。その他、ポジティブインパクトの「零細・中小企業の繁栄」及びネガティブインパクトの「賃金」、「水域」、「大気」については、後述の理由により KPI 設定の対象外とされた。

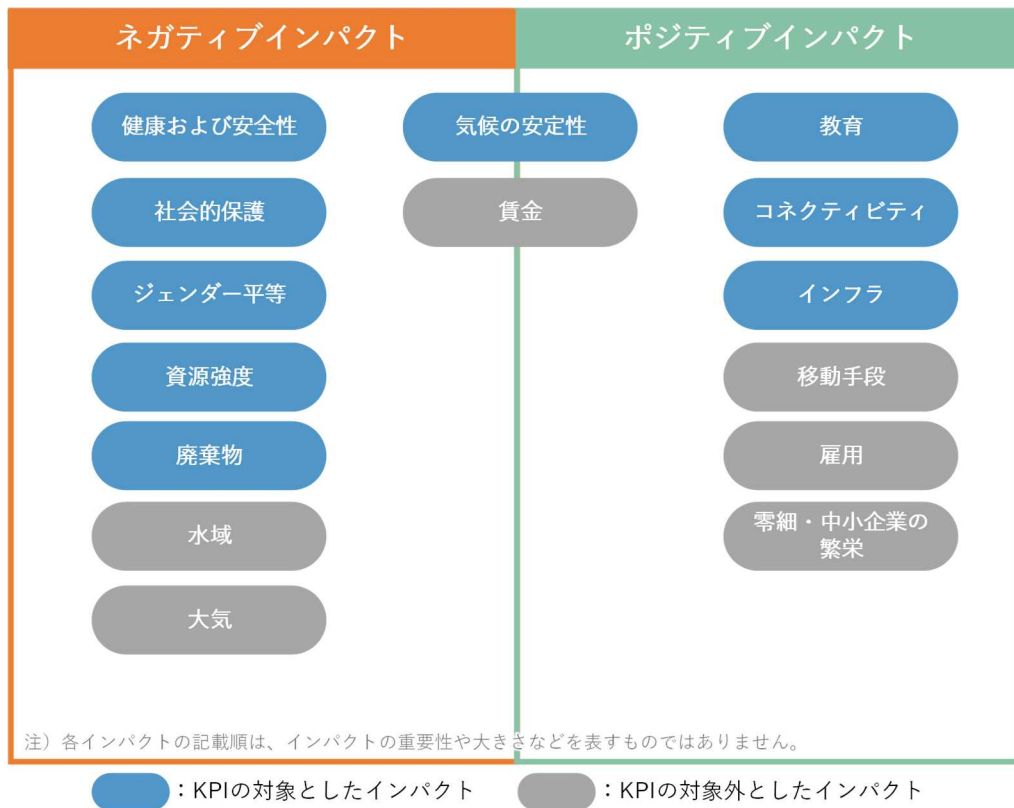


図 8 本件におけるエリア/トピック

1-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	操業エリア・業種・サプライチェーンの観点から、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	同社は、TCFDに沿った分析と情報開示を進めていることが確認されている。 また、日本自動車部品工業会の活動方針等も踏まえた紛争鉱物に係る対応や、「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の

	趣旨への賛同と、それに伴う「パートナーシップ構築宣言」を策定・公表を行っている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	同社の公表している「統合報告書 2024」等を踏まえ、インパクトエリア/トピックが特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクトエリア/トピックが特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	同社は、〈みずほ〉の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	同社の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、環境へのインパクト（CO2排出、廃棄物排出等）と社会的なインパクト（労働災害の発生等）の双方が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。	〈みずほ〉は、原則として同社の公開情報を基にインパクトエリア/トピックを特定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは同社に対するヒアリングへの同席等により、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。

2.KPIの適切性評価及びインパクト評価

2-1. 同社のサステナビリティ経営体制の整備状況

(1)サステナビリティ方針・中長期ビジョン、経営計画との統合の進展度

本ファイナンスでは、「1-2.(5)サステナビリティ方針」を踏まえ、同社のサステナビリティ方針が経営計画と十分に統合され、また定量的指標の設定等の報告がなされていると判断できることから、同社におけるサステナビリティの経営計画への統合進展度は「Level-H」と評価されている。

表 3 サステナビリティについての経営計画への統合レベル

レベル	概要
Level-H	経営計画にサステナビリティについての記述があり、定量的指標の設定やモニタリング等の報告がなされている。
Level-M2	経営計画にサステナビリティについての明確な記載はないものの、サステナビリティに連動する記述が見受けられるもの。
Level-M1	経営計画にサステナビリティについての記載はないものの、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述があるもの。
Level-L	経営計画にサステナビリティに関する記述がなく、サステナビリティに関する方針、ビジョン等対外的に公表可能な記述がないもの。

(2)サステナビリティ開示体制、透明性

環境社会面における取り組みを統合報告書やサステナビリティレポート、有価証券報告書、ウェブサイト等において開示している。

例えば、環境面は、気候関連の財務情報開示に関するタスクフォース（TCFD）提言に沿った気候関連情報の開示を統合報告書やサステナビリティレポート等で行っている。気候変動対策が推進されるシナリオと既存政策の成り行きであるシナリオの2つを想定し、リスクと機会を抽出して、対応策を提示しているほか、2050年までの事業活動におけるCO2排出量実質ゼロを目標に掲げ、実績値を公表している。社会面は、人権や労働安全衛生について方針を示すとともに、取り組み内容や定量的に把握している情報の開示を実施している。

その他、マテリアリティの過半の項目について、定量的なKPIと直近の実績値の開示に加え、目標達成に向けた主な取り組みの内容に関する情報が公開されている。

従って、本ファイナンスでは、同社が環境社会面について積極的に情報開示しており、透明性が高いと判断できることから、「Level-H2」と評価されている。

表 4 サステナビリティについての開示情報のレベル

レベル	概要	目標開示		実績開示
		定量	定性	
Level-H2	サステナビリティについての定量的目標開示、実績開示がなされているもの	あり	あり	あり
		あり	なし	あり
Level-H1	サステナビリティについての定性的目標開示、実績開示がなされているもの	なし	あり	あり
Level-M2	サステナビリティについての目標開示はなされていないものの、実績開示がなされているもの	なし	なし	あり
	サステナビリティについての定量的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	あり	あり	なし
Level-M1	サステナビリティについての定性的目標開示がなされているものの、実績開示がなされていないもの	なし	あり	なし
Level-L	サステナビリティについての目標開示、実績開示がなされていないもの	なし	なし	なし

(3)サステナビリティ体制の強度

同社グループはサステナビリティに関わる活動をグループで統一的に推進するため、取締役会の下、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設定し、サステナビリティ活動に関する方針や施策の審議・決定、進捗の確認、取締役会への報告を行っている。サステナビリティ委員会は社内取締役8名からなり、事務局は経営管理統括部2名が務め、原則年2回会合が開催されている。統合後の2023年10月から始まり、サステナビリティ基本方針の制定やマテリアリティ・KPIの特定、サステナビリティレポートの作成等、サステナビリティ活動に係る議論が行われている。

また、サステナビリティ委員会の下にコンプライアンス部会、カーボンニュートラル部会、リスクマネジメント・BCM部会を設定し、分野別にグループの重要課題の推進を行っている。

サステナビリティ委員会は各部会から活動状況の報告を受け、具体的な方針や施策を検討し、取締役会に報告し、進捗と結果が監督される体制となっている。取締役会はサステナビリティ委員会より活動の報告を受けるとともに、必要に応じて各方針・取り組み等について審議を行っている

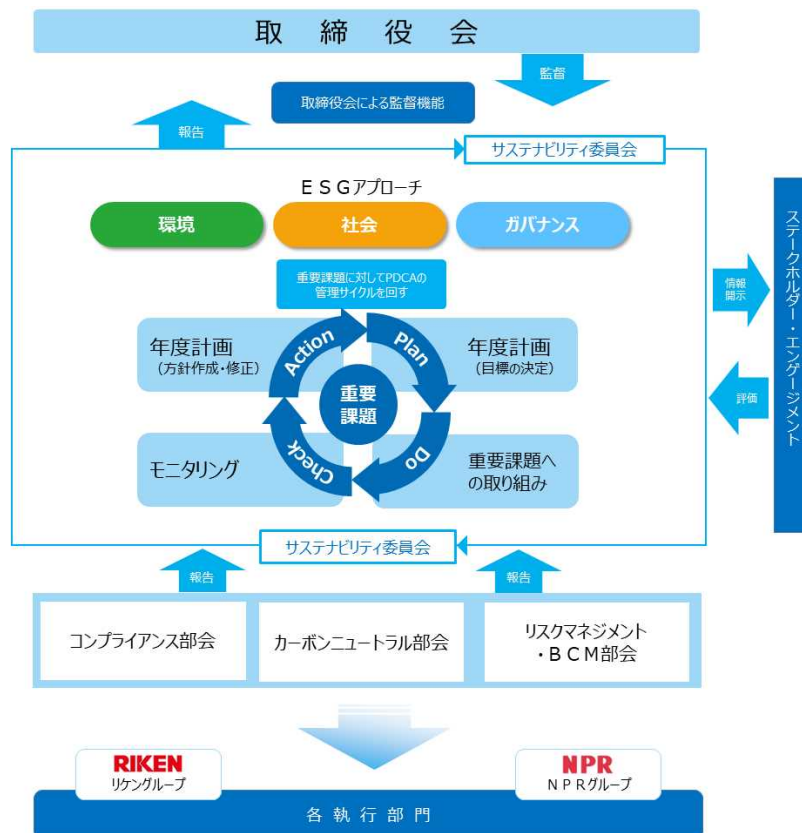


図 9 同社グループのサステナビリティ運営体制⁸

⁸ 出典：リケン NPR 株式会社ウェブサイト

本ファイナンスでは、同社のサステナビリティ専門組織について、サステナビリティ推進体制が設置されていることから、「L・H」と評価されている。また、取締役会等の経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制が整備されていることから、経営報告体制について「L・H」と評価されている。

表 5 サステナビリティ体制の強度についてのチェックリスト

チェック項目	概説
(1)サステナビリティについての専門組織について	L-H：サステナビリティ専門部署を有している L-M：環境・CSRに関する部署が対応 L-L：専門組織なし、総務系、IR系部署等における兼務
(2)経営報告の体制について	L-H：取締役会等経営レベルの意思決定が可能な会議体に対して定期報告がなされ、必要に応じて改善の指導が可能な体制 L-M：何らかの会議体に対して定期報告がなされる体制 L-L：経営報告の体制を持っていない

2-2. KPI 設定の概要

本ファイナンスでは、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動を踏まえて7項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

(1) 健康および安全性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

企業は従業員の労働災害の防止と共に、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における従業員の安全と健康を確保するようしなければならない。製造業では常に労働災害リスクがあることから、同社グループは従業員 7,076 名（連結）（2023 年 12 月 31 日現在）の労働安全を確保するために、マテリアリティに「安全と品質の向上」を特定するとともに、中期経営計画におけるサステナビリティ経営の主要項目に「安心・安全な職場の構築」を掲げ、従業員の労働安全衛生の推進に取り組んでいる。

また、企業にとっては従業員のエンゲージメントも重要である。高い水準のエンゲージメントは、従業員のパフォーマンスと定着率を高め、活気のある職場環境の醸成やイノベーションの促進に貢献する。同社グループのマテリアリティでは、「人的資本投資、人材育成の強化」を掲げ、従業員エンゲージメントの改善に努めている。

これらの取り組みを評価するため、本ファイナンスでは、KPI として「重大労働災害発生件数」及び「従業員エンゲージメントスコア」を設定した。

② KPI

同社グループは安全最優先の職場風土の構築に向けた「安全衛生方針」を定め、労働安全衛生マネジメントシステムを継続的に運用・推進し、労働災害の撲滅と健康の保持推進を目指している。同社グループは重大労働災害を死亡労働災害とし、過去 3 年間に重大労働災害は発生していない。引き続き、安全衛生方針及び「安全最優先」の基本原則に沿って、2030 年度の目指すべき姿（長期方針）と 2026 年のあるべき姿を定め、重点課題と安全衛生計画に落とし込み、推進している。

また、同社グループのリケンと日本ピストンリングでは、有給休暇取得率も 80.7%と比較的高く、月平均時間外労働時間も 9.2 時間と抑えられていることから、ネガティブインパクトは抑えられていると見られる。他方、リケンと日本ピストンリングとの統合を機に、グループ共通の視点で同一の従業員エンゲージメント調査を実施したところ、ワークエンゲージメント（仕事に対する意識・行動）よりエンプロイヤーエンゲージメント（組織に対する意識・行動）が低く、ストレスレベルが高いことが判明した。統合直後の不安感が反映されたとみられるが、結果を踏まえて、キャリア面談の充実に加え、アンコンシャスバイアス研修、各種コミュニケーション研修の実施を計画している。同社グループは、従業員エンゲージメントの向上を目的に、適切な目標設定を 2026 年度までに目指しており、これを本ファイナンスの目標とする。更に 2026 年度以降には、新たに設定された目標について、モニタリングを実施する。

表 6 過年度における KPI 状況⁹

KPI (健康および安全性)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
重大労働災害発生件数 (連結)	0 件	0 件	0 件
従業員エンゲージメントスコア (国内連結)	—	—	—

③ 目標

表 7 目標・方針

KPI (健康および安全性)	目標年： 2026 年度	目標年： 2026 年度以降
重大労働災害件数 (連結)	0 件	—
従業員エンゲージメントスコア (国内連結)	目標設定	設定した目標を モニタリング

(2) 社会的保護 (ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

超少子高齢社会が進行する日本では、労働人口の減少という課題を抱えている。持続可能な社会の実現のためには、労働者の事情に応じて長く働けるように、多様で柔軟な働き方ができる体制の構築が急務である。企業においては、働き方改革を実施し、労働者の権利を保護し、安心・安全な職場環境の整備と多様で柔軟な働き方の推進が重要である。

男性の育児休業取得は、女性の継続的な労働や活躍に資するものであると同時に、育児を望む男性に参加する機会を提供し、生活の充足につながる。そのため、社会全体で男性が育児休業を取得しやすい雰囲気醸成や制度の整備は必要である。

同社グループの女性の育児休業取得率は既に 100%となっている。社員が長く健康的に働き続け、女性に引き続き男性にも育児参加を促すために、本ファイナンスにおいては、KPI として「男性育児休業取得率」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

同社グループ (国内) の 2023 年度の男性育児休業取得率は 31.4%と、前年度から倍増している。同社グループでは、男女問わず働きやすい職場環境の構築のために、目標を設定し、制度周知、環境整備を行っている。具体的には、社内報や社内ポータルサイトにて、制度の周知を行うとともに、制度利用可能な対象者に対しては、個別に周知し、意向の確認を行っている。

⁹ 出典：リケン NPR 株式会社ヒアリングより MHRT 作成

同社グループでは男性育児休業取得率目標の上方修正も視野に推進活動を行っており、本ファイナンスでは 2026 年度以降も状況に応じた新たな目標を設定しモニタリングを継続する。

表 8 過年度における KPI 状況¹⁰

KPI (社会的保護)	2022 年度	2023 年度
男性育児休業取得率 (国内)	15.3%	31.4%

③ 目標

表 9 目標・方針

KPI (社会的保護)	目標年：2026 年度
男性育児休業取得率 (国内)	50%以上

(3)ジェンダー平等 (ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

日本政府は、人材の活躍機会拡大に向けて、人口の約半分を占める女性の活躍に係る目標設定を行ってきた。2003 年には、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度となるよう期待する」との目標を掲げたが、日本における女性の参画は、諸外国と比べ低い水準にとどまっている¹¹。女性が企業における意思決定に関わっていることを示す指標として、女性管理職比率が挙げられる。同社グループはマテリアリティとして「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」を特定し、同指標の改善に取り組んでいることから、KPI として「女性管理職比率 (国内・連結)」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

2023 年度の女性管理職比率は、国内 2.0%、連結 6.9%とそれぞれ前年比微増となっている。

同社グループでは、多様な勤務形態の拡充や介護・育児への支援といった多様な働き方の実現に向けた取り組みに加えて、性別や時間的制約の有無にかかわらず、誰もが働き甲斐を感じ、能力発揮しやすい雇用環境を創出すること重点的な課題として取り組んでいる。これまでに女性の活躍をテーマに全社イベントを開催している。

¹⁰ 出典：リケン NPR 株式会社「2023 年度有価証券報告書」

¹¹ 例えば、世界経済フォーラム (WEF) の「Global Gender Gap Report 2024」では、日本のジェンダーギャップ指数は 156 カ国中 118 位

今後は女性社員の積極採用、人材育成、役職登用を進め、目標達成を企図しており、女性正社員に占める女性管理職比率等も注視していく意向である。

女性管理職比率（国内・連結）の増加に向けた取り組みが期待されるため、本ファイナンスでは同 KPI を設定し、2026 年度以降も同 KPI をモニタリングする。

表 10 過年度における KPI 状況¹²

KPI（ジェンダー平等）	2022 年度	2023 年度
女性管理職比率（国内）	1.7%	2.0%
女性管理職比率（連結）	5.8%	6.9%

③ 目標

表 11 目標・方針

KPI（ジェンダー平等）	目標年：2026 年度
女性管理職比率（国内）	3%以上
女性管理職比率（連結）	7%以上

(4) 気候の安定性（ネガティブ）

① KPI 設定の考え方

気候変動への対策は世界で喫緊の課題となっている。日本は、2050 年カーボンニュートラルを目指しており、企業においても気候変動への取り組みが求められる。同社グループにとっても、地球温暖化の進行による経営上のリスクが想定される一方、脱炭素社会に対応した新たなビジネス機会も見込まれる。そのため、同社グループは、2050 年度までに事業活動における CO2 排出量を実質ゼロにすることを目指し、中期経営計画において「カーボンニュートラルの取組強化」を掲げている。こうした取り組みを評価すべく、KPI として「CO2 排出量削減（2013 年度比）（Scope1・2）（国内連結）」を設定した。

② KPI

推進、再生可能エネルギーの積極的導入、クレジット購入の 4 本柱の各施策を立案・実行している。

今後についても、Scope1 の排出量削減のために国内 2 カ所におけるキュポラ炉の電気炉化を計画している。Scope2 については、オンサイト PPA（電力購入契約）の拡大及びオフサイト PPA の導入等を計画している。

また、本ファイナンスにおいては目標設定外とするものの、同社グループは現在 Scope3 排出量について、国内グループにおける算定を進めている。さらに、海外関係会

¹² 出典：リケン NPR 株式会社「2023 年度有価証券報告書」

社の CO2 排出量及び各サイトの取り組みの把握も進められており、より広範なサプライチェーンにおける CO2 排出量削減に向けた取り組みを推進している。

表 12 過年度における KPI 状況¹³

KPI (気候の安定性)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
CO2 排出量削減 (Scope1・2) (2013 年度比) (国内連結) [CO2 排出量]	28.9%削減 [151,142t- CO2]	29.8%削減 [149,023t- CO2]	35.3%削減 [137,569t- CO2]

③ 目標

表 13 目標・方針

KPI (気候の安定性)	目標年
CO2 排出量削減 (Scope1・2) (2013 年度比) (国内連結)	2026 年度 : 39%削減 2030 年度 : 51%削減 2050 年度 : カーボンニュートラル

(5) 資源強度、廃棄物 (ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

経済活動に伴って生じる廃棄物は、焼却処理による GHG 排出の増加から地球温暖化の助長にもつながるため、資源の循環利用と廃棄物問題は、環境・社会面から国際社会が取り組むべき喫緊の課題となっている。同社グループは、グループ事業の鑄造・加工・表面処理工程を中心に産業廃棄物が発生する。そのため、リサイクル等に関する各国・地域の法令を遵守するとともに、資源の有効活用を通じて廃棄物最終処分量の削減に取り組んでいる。さらなる資源循環の促進、廃棄物削減と環境への負荷軽減が求められるため、本ファイナンスでは、KPI として「産廃資源化率」を設定した。

② KPI

過年度における KPI、及び目標・方針は以下のとおりである。

再資源化率の傾向としては目標に向け改善しつつある。同社グループ事業の産業廃棄物は、鑄造工程においては鋳さい、鑄物砂、耐火材等が発生する。加工・表面処理工程においては、油性・水溶性スラッジ (汚泥)、砥石、切粉 (金属くず)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラなどがある。これらの産業廃棄物の総排出量は、特殊要因の影響による単年度の振れを伴いやすいものの、過去からのトレンドをみると概ね削減傾向にある。同社グループは、産業廃棄物の有価での引き取り対応の検討、実施を進めている。今後はさらなる

¹³ 出典：リケン NPR 株式会社「統合報告書 2024」

分別やリサイクル可能な産廃処理業者との情報共有、新規開拓等を進めることで、資源化率の向上を図っていく。

表 14 過年度における KPI 状況¹⁴

KPI (資源強度、廃棄物)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
産廃資源化率 (国内連結)	79.9%	81.4%	81.3%

③ 目標

表 15 目標・方針

KPI (資源強度、廃棄物)	目標年 : 2030 年度
産廃資源化率 (国内連結)	85%以上

(6) 教育 (ポジティブ)、社会的保護 (ネガティブ)

① KPI 設定の考え方

持続可能な社会のために企業では、働くことに対する価値観の変化に合わせ、人材を採用・配置・育成し、専門性や技術の習得にリスク・学び直しなどを実施し、人への投資を拡充することが求められている。

同社グループでは、上述の社会的課題に加え、市場構造の変化に対応するために、事業ポートフォリオの改革が求められている。そのなかで同社グループは人材を資本と捉え、人材に投資することが、持続的成長に不可欠であると認識している。よって、マテリアリティに「人的資本投資、人材育成の強化」を特定するとともに、中期経営計画において「従業員エンゲージメント向上と人材育成戦略」を掲げ、人材育成に取り組んでいる。

これらの取り組みを評価するため、本ファイナンスでは、KPI として「従業員人材開発投資」を設定した。

② KPI

同社グループは人材戦略のメインテーマに「成長を担う人材基盤の拡充」、「変革への挑戦」を後押しできる企業風土の醸成を掲げ、5つの重点施策の1つに「人材の高度化に向けた主体的・自律的なキャリア形成支援」を設定している。

新たな人材ポートフォリオの構築を目的とした人材の高度化において、OJTをはじめとした階層別教育・訓練、部門別教育による各分野におけるプロフェッショナル・管理者の育成を重視している他、個々の従業員の主体的・自律的なキャリア形成を支援することも重要と考えている。具体的には、社内公募制度、海外トレーニー制度、海外留学制度、通信教育講座受講の斡旋・費用補助、従業員が自主的に受講する外部講座・授業料の費用補

¹⁴ 出典：リケン NPR 株式会社ヒアリングより MHRT 作成

助などの諸制度を運用している。外部講座は従業員が自発的に受講を希望し、所属部門長が承認した業務遂行に関連する講座で、これまで専門的な資格（MBA、社会保険労務士、高度情報処理技術者試験）の取得に向けた講義などが実施されている。また、キャリア形成支援制度構築のための社内キャリアコンサルタントの育成、キャリア面接の実施なども推進するとしている。

上記施策により、目標達成を目指すとともに、本ファイナンスでは 2026 年度以降も、状況に応じた新たな目標を設定し、モニタリングを継続することとする。

表 16 過年度における KPI 状況¹⁵

KPI（教育、社会的保護）	2022 年度	2023 年度
従業員人材開発投資（2022 年度比）（国内連結）	基準年	+17.2%

③ 目標

表 17 目標・方針

KPI（教育、社会的保護）	目標年：2026 年度
従業員人材開発投資（2022 年度比）（国内連結）	+30%以上

(7) コネクティビティ、インフラ、気候の安定性（ポジティブ）

① KPI 設定の考え方

地球温暖化は、年々深刻な状況となっており、欧州連合（EU）の気象情報機関「コペルニクス気候変動サービス」によれば 2024 年の世界の平均気温が産業革命前に比べて 1.6 度高くなり、「パリ協定」が掲げる 1.5 度目標を単年で超えることとなった。日本や諸外国が掲げる 2050 年カーボンニュートラルに向け、日本政府はグリーン社会の実現に向けて乗用車の新車販売で 2035 年電動車 100%を実現できるように、包括的な措置を講じる方針である。方針を受けて自動車業界では CASE などに対応する電動車や次世代の合成燃料による低燃費車への技術開発に注力している。また、日本政府はあらゆる要素がデジタル化される Society5.0 の目指すデジタル社会に向けて、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進している。AI、自動走行、ロボティクス、FA・IoT、医療・ヘルスケア等の DX の推進には、情報通信技術へのアクセスを容易にするコネクティビティの加速化、さらに急増する情報処理量・通信量に対応するデータセンター等のデジタルインフラの整備

¹⁵ 出典：リケン NPR 株式会社「統合報告書 2024」

が不可欠である。デジタルインフラの中核を支える半導体は今後もあらゆる分野で需要が伸び、半導体製造装置市場の拡大も期待される。

こうしたグリーン社会やデジタル社会に向けた変化に対応するため、同社グループでは、2030年以降に新たに中核となる事業をネクストコア事業と位置づけ、同事業の販売比率を高めることを目指している。以上を踏まえ、本ファイナンスでは、社会的課題に貢献する「ネクストコア事業売上高」を KPI として設定した。

② KPI

同社グループはマテリアリティ「非 ICE（内燃機関）製品の拡充」や「環境負荷の低減（カーボンニュートラルの実現）」を掲げ、マテリアリティの推進のための取り組みが、主にネクストコア事業においてなされている。ネクストコア事業は上述のようにグリーン社会やデジタル社会に向けたコネクティビティ、デジタルインフラを支える次世代の技術や製品に貢献するものとして、カーボンニュートラル、半導体、CASE、小型モビリティ、ロボット、医療等の領域を現状では対象としている。同社グループにおける事業分野では、熱エンジニアリング、EMC、メタモールド、及び、新製品・新事業が該当する。

熱エンジニアリングでは、高温領域の独自発熱体、ヒータユニット、工業炉を主力製品とする株式会社リケンヒートテクノに加え、2024年2月に低温領域の中小型ヒータユニットを主力製品とする株式会社シンワビジネスが子会社化されたことで、幅広い用途・領域の製品ラインとなり、特に半導体製造装置向けのヒータユニットの需要が期待される。また、石油・ガス等の化石燃料を使用している熱処理炉を電気抵抗過熱に置換えるためにヒータユニット試作品を納入するなどカーボンニュートラルに対応した開発・生産能力の増強に努めている。

EMC では、EMC 試験¹⁶に必要な「電波暗室」や「電波吸収体」を開発、販売しており、コロナ禍からの需要回復による前年比増となっている。また、2023年7月には自社設計による車載機器用「リバブレーションチャンバー」の開発・販売を発表している。

メタモールド¹⁷では、自動車、航空宇宙、産業・医療機器などの幅広い用途の複雑形状部品に適用される金属射出成形製品の製造、販売を行っている他、新製品・新事業では、電動化ユニット、機能性樹脂、磁性材、医療機器等への積極的な投資を推進している。例えば、2024年には電動アシスト自動車向けの高強度樹脂ギアとその応用製品の販売を開始し、次世代モビリティやロボット市場での軽量化や樹脂材への代替製品需要が期待される。

これらの事業により、2026年度の目標達成が期待される。本ファイナンスでは2026年度以降も、状況に応じた新たな目標を設定し、モニタリングを継続することとする。

¹⁶ EMC (Electro-Magnetic Compatibility) 試験：電子機器等が発する電波（ノイズ）が他の機器に悪影響を与えないか、また他の機器が発する電波を受けて誤作動をしないかを確認する試験

¹⁷ メタモールドは NPR の金属粉末射出成形製品の商標登録

表 18 過年度における KPI 状況¹⁸

KPI (コネクティビティ、 インフラ、気候の安定性)	2021 年度	2022 年度	2023 年度
ネクストコア事業売上高 (連結)	—	—	58 億円

③ 目標

表 19 目標・方針

KPI (コネクティビティ、 インフラ、気候の安定性)	目標年：2026 年度
ネクストコア事業売上高 (連結)	180 億円以上

¹⁸ 出典：リケン NPR 株式会社「統合報告書 2024」

(6) KPI の設定対象外としたインパクト

□ 零細・中小企業の繁栄（ポジティブ）

2020年5月に開催された「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において、日本政府はサプライチェーン全体の付加価値増大と新たな連携、下請け企業との望ましい取引慣行の遵守、特に取引適正化を目的に、事業者が取引先との共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」をポータルサイトで公表する取り組みを始めた。2025年1月時点で58,806社が登録している。

同社グループは、マテリアリティのなかでも「サプライチェーン・マネジメント」を掲げ、サプライチェーン全体での人権への配慮により、ステークホルダーからの信頼獲得を目指している。一般的に製造業においては、複雑なサプライチェーンを有しており、同社グループにおいても国内中小企業の取引先数は1,100社程度となる。2022年にリケンが政府・業界団体からの要請を契機として、パートナーシップ構築を宣言し、取引先への公平・構成なビジネス機会の提供と合わせ、価格適正化を方針としていた。リケンと日本ピストンリングの統合後の2024年4月に同社グループはパートナーシップ構築宣言を公表し、2025年1月の改訂により、サプライヤーCSRガイドラインとともに、強力に取引適正化を推し進めている。2024年8月には、下請法対象事業者に対して支払条件の改善も実施している。

上記の取り組みを踏まえ、今般ポジティブインパクトとして特定したが、十分な取り組みがなされていることから、KPI設定の対象外としている。

□ 賃金（ネガティブ）

同社グループは、経営理念の中で会社と従業員がともに成長することを企業価値の1つと位置づけ、中期経営計画のなかでも「従業員エンゲージメント向上と人材育成戦略」「安心・安全な職場の構築」を掲げ、処遇面も含め職場環境の改善に努め、各種福利厚生制度を整備している。同社グループ（リケン、日本ピストンリング）における2023年度の平均年間給与は639万4千円であり、業界水準の適切な賃金を支給している。

上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI設定の対象外とする。

□ 水域、大気（ネガティブ）

同社グループでは事業の特性上、有害物質を取り扱うため、水域、大気への環境負荷が懸念されるが、環境を保護し、変化する環境状況に対応するための国際規格であるISO14001環境マネジメントシステムが国内外の全製造拠点で導入され、有害物質等は適切に管理されている。また、同社グループにおいて、2023年度の環境公害（環境クレーム、環境法令違反）の発生、及び、環境関連法令違反や環境事故などの発生は確認されていない。今後も、発生をゼロにするべく、大気、水質、騒音、振動、臭気等の監視を徹底するとともに、発生源対策を計画的に進める意向である。

上記を踏まえ、ネガティブインパクトが十分に抑制されていることから、KPI 設定の対象外とする。

2-3. JCR による評価

JCR は、本ファイナンスの KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び同社のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

各KPIが示すインパクトは、「健康および安全性」、「教育」、「コネクティビティ」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「インフラ」、「気候の安定性」、「資源強度」、「廃棄物」という、幅広いインパクトエリア/トピックに亘っている。

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、使用段階においては同社の製品や技術を活用したデジタルインフラの整備や情報通信技術へのアクセス、企業のカーボンニュートラル目標達成への貢献、製造段階においては同社のCO2排出削減の取り組み、廃棄段階においては産業廃棄物の資源化の取り組みによる廃棄物の削減等が挙げられる。また、労働災害の発生防止や女性管理職比率の向上、男性育児休暇の取得の促進、従業員人材開発投資等、同社の従業員に向けたインパクトを企図した取り組みも進められる予定である。

以上より、本ファイナンスのKPIの達成を目指した同社の取り組みは、バリューチェーン全体を通じた多様なポジティブ・インパクトの発現、及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

同社は主要製品であるピストンリングにおける国内最大手企業であり、グローバルにおけるシェアは約3割となっている。2023年度の売上高は1,686億円であり、現行の中期経営計画の最終年度である2026年度には1,800億円の売上高を目指している。

自動車（部品）業界においても国内外で認知された企業であり、本ファイナンスにおいて設定した目標の達成を目指した同社の取り組みが与えるインパクトは大きいと考えられる。

また、同社は、中期経営方針の1つに事業ポートフォリオ改革を挙げ、内燃機関車関連以外の事業（ネクストコア事業）の拡大を計画している。事業の拡大を通じて、グリーン社会やデジタル社会に向けたコネクティビティ、デジタルインフラを支える次世代の技術や製品、取引先企業のカーボンニュートラルに貢献していくことを目指している。以上より、本ファイナンスの目標達成を目指した同社の取り組みは、大きなインパクトをもたらすことが期待される。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本ファイナンスで定められたKPIは、同社のサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）に紐づく指標をKPIとして設定したものである。

同社は、経営理念に掲げる「生み出す力で人と地球の『今と未来』を支える」ことを使命とし、同理念の下、サステナビリティ基本方針を定めている。同方針に基づく取り組みをSDGsなど社会課題の解決の貢献に繋げ、社会の持続可能な発展と持続的な企業価値の向上を目指している。

同社は、現行の中期経営計画において、サステナビリティ経営の一環として非財務目標を設定しており、特に成長基盤の整備に必要と考えるサステナビリティ経営主要6項目を主要マテリアリティと位置づけ、それぞれに対応するKPIを設定している。

同社は、サステナビリティに関わる活動をグループで統一的に推進するため、取締役会の下、Chief Operating Officer（COO）を委員長とするサステナビリティ委員会を設置している。サステナビリティ委員会の下には、コンプライアンス部会、カーボンニュートラル部会、リスクマネジメント・BCM部会が設置され、分野別にグループ重要課題の推進が行われている。

以上より、JCRは、同社のサステナビリティ課題に対する取り組みについて経営陣が優先事項として積極的に推進していること、ガバナンス体制が構築されていることを確認しており、本ファイナンスの後押しにより、同社が定めたサステナビリティ重要課題におけるインパクトの効率的な発現・抑制が期待されると評価している。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本ファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 4：質の高い教育をみんなに

ターゲット 4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。



目標 5：ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

ターゲット 7.a 2030 年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

3.モニタリング方針の適切性評価

本ファイナンスでは、同社においてポジティブ・インパクトの向上、ネガティブ・インパクトの改善が図られているかどうか、定量面・定性面でのモニタリングが実施されるとともに、確実な向上・改善を促すためのモニタリング・アドバイザーレポートが同社に提示される。

対象企業におけるサステナビリティに関するモニタリング体制について下図のとおり実施する

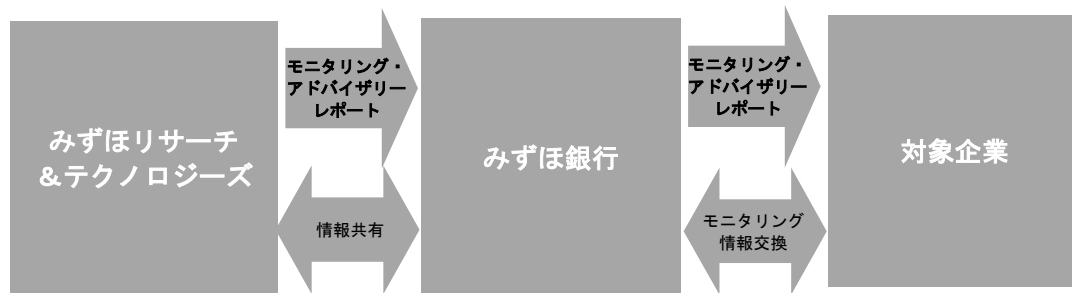


図 10 モニタリング体制

また、モニタリング実施内容は下表のとおりである。

表 20 モニタリング実施内容

モニタリング実施主体	モニタリング実施内容
みずほリサーチ&テクノロジー株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 対象企業における KPI 設定事項及びサステナビリティに関連する事項について定期的にモニタリングする。 ➢ 定期モニタリングは年 1 回実施する。 ➢ 対象企業からの情報入手は、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書、サステナビリティレポート等から行い、必要に応じて対象企業に対して情報提供依頼を行いサステナビリティに関連する情報を入手する。 ➢ モニタリング結果については、対象企業及び株式会社みずほ銀行に報告する。 ➢ モニタリング結果に加え、ポジティブインパクトの向上、ネガティブインパクトの改善に向けた対策について記載したモニタリング・アドバイザーレポートを提供する。
株式会社みずほ銀行	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 通常業務において実施する対象企業とのミーティングにてサステナビリティについての情報交換を実施する。 ➢ サステナビリティに影響をおよぼす内容が見受けられた場合には、みずほリサーチ&テクノロジーに情報共有を行う。

みずほリサーチ&テクノロジー内におけるモニタリング体制は以下のとおりである。

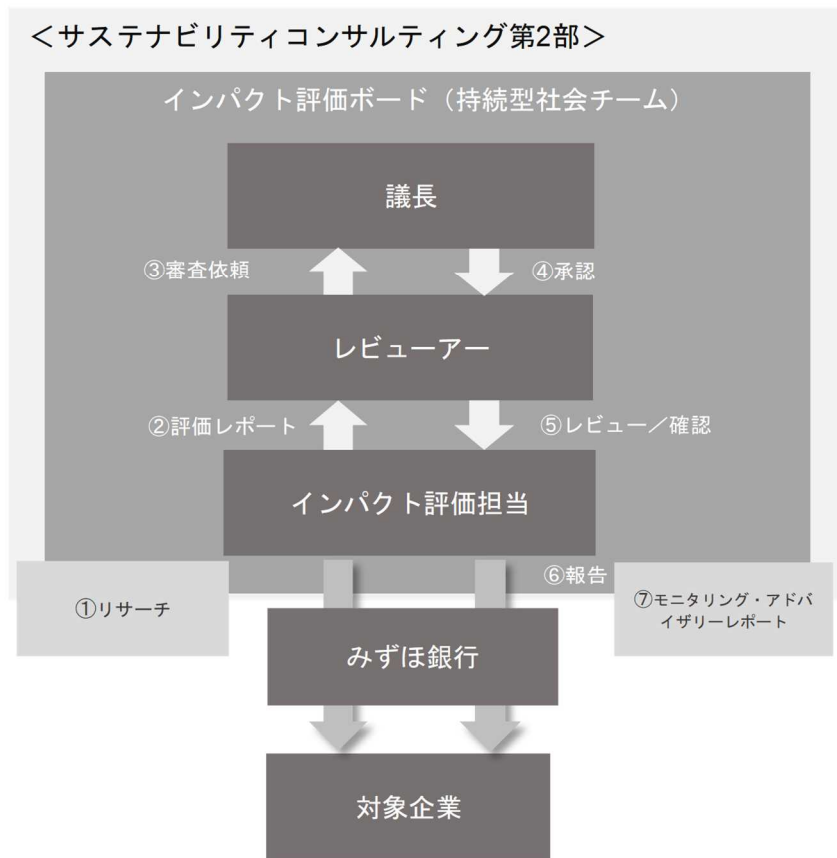


図 11 みずほリサーチ&テクノロジーズ内評価体制

モニタリングは、**KPI** として設定された事項について、年に一度実施される。有価証券報告書の提出等、会計報告のなされた翌四半期に実施される予定であるが、サステナビリティレポート等の公開が会計報告と異なるスケジュールである場合には、当該レポートが提出された翌四半期に実施される。なお、新たなサステナビリティに係る事象（特にネガティブ・インパクト）が発生した場合には、それらについてもモニタリングの対象とされる。また、本ファイナンスの契約期間は 2030 年 3 月 28 日までであるが、契約期間中に目標年を迎える **KPI** は継続する目標の設定状況について、目標年が契約期間を超える **KPI** は目標達成に向けた進捗状況と契約期間後の対策について、それぞれモニタリングが実施される。

モニタリングは、公開されたレポートの最新版に基づき実施される。サステナビリティに係る状況の変化によって不明点が発生した場合や、**KPI** の著しい変動あるいは各種レポートへの記載が無くなる等の変更がなされた場合、開示資料に不明点があった場合等には、ヒアリング等により同社から〈みずほ〉に対して追加的な情報提供が行われる。

モニタリングと同時期に作成されるモニタリング・アドバイザーレポートでは、モニタリング結果が同社に報告されるとともに、サステナビリティの取り組み推進に資する以下の情報が同社に提供される。

- モニタリング結果
- サステナビリティに関連する政策動向
- サステナビリティに関連する企業動向
- 対象企業におけるサステナビリティ推進のための対策等のアドバイス

JCR は、以上のモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

4.モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 1～3 より、本ファイナンスにおいて、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、〈みずほ〉の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対する PIF 商品組成について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本ファイナンスは、〈みずほ〉が同社のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する PIF と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本ファイナンスでは、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本ファイナンスは、SDGs との関連性が明確化されており、当該目標に直接的に貢献し得る対応策である。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本ファイナンスは、みずほ銀行の同社に対するローンである。
PIF 原則はセクター別ではない。	本ファイナンスでは、同社の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本ファイナンスでは、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. PIF 第2原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は今般、JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>
<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>〈みずほ〉は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者</p>

	意見に際し、JCR は 2024 年 4 月改定の社内規程を参照している。
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>〈みずほ〉は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連） 	<p>本ファイナンスでは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保されている。また、同社は KPI として列挙された事項につき、統合報告書及びウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、〈みずほ〉は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本ファイナンスでは、JCR によって、PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素（①多様性、</p>

	②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性)に基づく評価が行われている。
--	------------------------------------

5.インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

<p>要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブ・インパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの</p> <p>要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの</p> <p>要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの</p> <p>要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの</p>
--

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の 4 要素を満たすものとして定義しており、本ファイナンスは当該要素と整合的である。また、本ファイナンスにおけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ（特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの）と整合的である。

V. 結論

以上より、JCR は、本ファイナンスが PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 川越 広志・稲村 友彦

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融 (PIF) 原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク (信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等) について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル